

米国大統領 ジョージ・W・ブッシュ様
日本国内閣総理大臣 福田 康夫様
在日米国大使 J・トーマス・シーファー様
在日米軍司令官 エドワード・ライス様

在沖縄海兵隊による少女暴行事件に対する抗議声明

2008年2月10日、在沖縄海兵隊キャンプ・コートニー所属の二等軍曹タイロン・ハドナット容疑者による暴行を受けて一人の少女が深く傷つけられました。この少女の受けた痛みは、世界が希求し日本国憲法がその前文と9条で謳っている平和を、私たちがいまだに実現できずにおり、一人の少女の尊厳を守ることができなかつた深い痛みとなって私たちを動かします。

昨年11月に東京で開催された9条アジア宗教者会議において、沖縄の参加者はこう発言しました。「沖縄ではこれまで一度も憲法9条が適用されていない。沖縄の基地からベトナムやイラクに人殺しのための飛行機が飛び立っていった。『そのことを止めたい』と叫び続けているが、いまだに止めきれずにいる」と。

日本の在留米軍基地の75%が集中する沖縄は、太平洋戦争の末期に激しい地上戦が戦われ、その戦場で自国の軍隊ですら国民を守るものではないことを、身をもって味わった土地です。沖縄の人々は、自分たちの地にある米軍基地から軍用機が飛び立ち、戦場となっている国の人々に同じ痛みを味わわせていることによって、再びあの悲惨な沖縄戦を追体験せざるを得ないのです。

今回の事件は、日米安全保障条約に基づく米軍在留が、日本国民の安全をなんら保障することになっていない事実が明らかにされる象徴的な事件でした。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明記した憲法9条を掲げながら、その国土から次々と世界の戦場に軍用機が飛び立ち、その爆音の下で、人々の暮らしがおびやかされ、軍隊の横暴に命の尊厳が踏みにじられ続けています。

私たちはこれ以上、この事実を看過し、放置し続けることはできません。

「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」（前文）と謳っている憲法を私たちは誇りに思います。

それゆえ私たちは、今回のような事件を起こし続けている在日米軍に抗議すると共に、日本政府が米軍の要求に従い専横を許していることに抗議します。そしてこのような悲惨な事件を再び起こさない根本的解決として、沖縄をはじめとする日本にある米軍基地の撤去を強く求めます。

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし
槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず もはや戦うことを学ばない。
ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう」（旧約聖書 イザヤ書2章4,5節）

2008年2月25日

日本バプテスト連盟理事会
理事長 渡邊 寛